

平成 24 年度 高齢者虐待の報告

(兵庫県)

平成 18 年 4 月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「高齢者虐待防止法」という。）」が施行されました。

これにより、各市町では関係機関との連携の上、高齢者虐待防止法に基づき高齢者虐待の防止体制の構築、相談・通報への対応を行っています。

平成 24 年度の相談対応状況を以下のとおり公表します。

概要は以下のとおりです。

【養介護施設従事者等による虐待】

- ・ 61 件の相談・通報が寄せられ、事実確認調査の結果 14 件の高齢者虐待が認められました。相談・通報件数、虐待件数ともに平成 23 年度から増加しました。
- ・ 被虐待者の約 6 割が女性で、虐待の種別では、身体的虐待と心理的虐待が多く認められました。

【養護者による虐待】

- ・ 1,187 件の相談・通報が寄せられ、事実確認調査の結果、770 件の虐待が認められました。相談・通報件数は平成 23 年度から増加しましたが、虐待件数は平成 23 年度から減少しました。
- ・ 被虐待者の約 8 割が女性で、虐待の種別では、身体的虐待が最も多く、次いで心理的虐待が多く認められました。
- ・ 虐待をしていた養護者は、息子が約 4 割、夫が約 2 割を占めました。

【市町の高齢者虐待防止に係る体制整備】

- ・ 住民に対する高齢者虐待の対応窓口となる部局の周知、専門職を対象にした研修の実施、居宅介護サービス事業所への法の周知、養護者支援が高い実施率となっています。

〔県の取り組み〕

兵庫県では、養介護施設従事者等の資質向上や、高齢者虐待の早期発見・予防を図るため、次の事業を実施しています。

(1) 介護サービス従事者等権利擁護推進研修事業

養介護施設従事者等を対象に、高齢者虐待に関する理解を深め、施設・事業所における虐待防止の取り組みを総合的に推進するための研修を実施しています。

(2) 高齢者虐待相談事業

兵庫県民総合相談センターにおいて週 2 回、県民からの高齢者虐待に関する相談に対応し、虐待の早期発見、予防を図っています。

平成 24 年度高齢者虐待の状況に関する詳細は以下のとおりです。

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況等

平成 24 年度、兵庫県では 14 件の養介護施設従事者等による虐待事例がありました。被虐待者の内訳は、男性 6 名・女性 10 名の計 16 名で、ほとんどの方が要支援または要介護認定を受けています。

市町への相談・通報件数		61 件	
虐待の事実が認められた事例		14 件	
被虐待者数		() 16 名	
虐待があった施設・事業所の種別	特別養護老人ホーム	6 か所	
	介護老人保健施設	1 か所	
	介護療養型医療施設	1 か所	
	認知症グループホーム	2 か所	
	有料老人ホーム	1 か所	
	訪問介護等	1 か所	
	居宅介護支援等	2 か所	
虐待を行った職員の職種 (複数回答)	介護職(介護福祉士)	5 名	
	介護職(介護福祉士以外)	11 名	
	介護支援専門員	1 名	
	居宅介護支援員	1 名	
	不明	1 件	
被虐待高齢者の状況	性別	男性	6 名
		女性	10 名
	年齢	65 歳未満障害者	1 名
		65～69 歳	0 名
		70～74 歳	0 名
		75～79 歳	2 名
		80～84 歳	2 名
		85～89 歳	2 名
		90～94 歳	8 名
		95～99 歳	1 名
		100 歳以上	0 名
	要介護状態区分	要支援 1	1 名
		要支援 2	0 名
		要介護 1	0 名
		要介護 2	1 名
要介護 3		2 名	
要介護 4		9 名	
要介護 5	3 名		
虐待の種別・類型 (複数回答)	身体的虐待	10 件	
	介護・世話の放棄・放任	0 件	
	心理的虐待	9 件	
	性的虐待	0 件	
	経済的虐待	1 件	
老人福祉法、介護保険法上の 権限行使以外で市町が行った対応 (複数回答)	施設等に対する指導	13 件	
	施設等からの改善計画の提出依頼	13 件	
	虐待を行った養介護施設従事者への注意・指導	9 件	

当該養介護施設等において行われた改善措置	市町への改善計画の提出	14件
	老人福祉法、介護保険法の規定に基づく勧告・命令等への対応	5件

()不明が4件あり

2 養護者による高齢者虐待についての対応状況等

(1) 相談の状況

高齢者虐待に関する1,187件の相談・通報があり、相談・通報者は介護支援専門員が最も多く、次いで警察、家族・親族、被虐待者本人の順となっています。

相談・通報があった事例に対して、訪問調査、高齢者虐待防止法に基づく立入調査等により事実確認が行われましたが、それらの事実確認の結果、770件・786人について虐待が認められました。

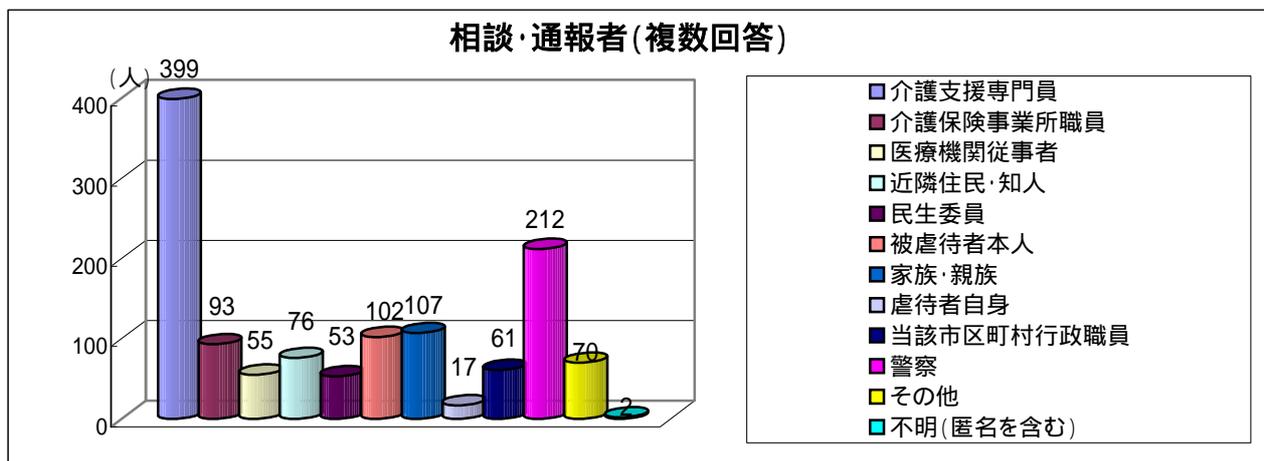
虐待の種別では、身体的虐待が最も多く、約6割の事例で見られました。

相談・通報件数

相談・通報件数	1,187件
---------	--------

相談・通報者(複数回答)

介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市区町村行政職員	警察	その他	不明
399人	93人	55人	76人	53人	102人	107人	17人	61人	212人	70人	2人
33.6%	7.8%	4.6%	6.4%	4.5%	8.6%	9.0%	1.4%	5.1%	17.9%	5.9%	0.2%



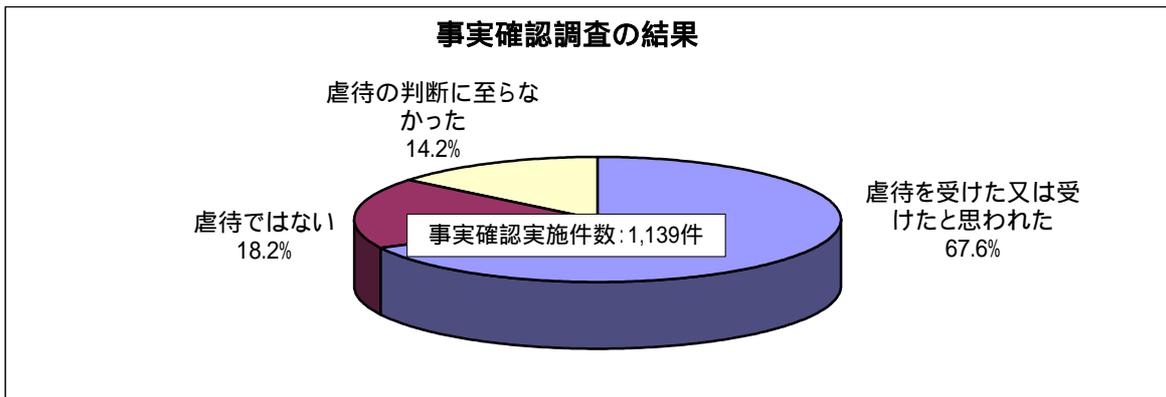
事実確認の状況

事実確認調査を行った事例	1,139 件
立入調査以外の方法により調査を行った事例	1,136 件
訪問調査を行った事例	833 件
関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	303 件
立入調査により調査を行った事例	3 件
警察が同行した事例	3 件
警察に援助要請したが同行はなかった事例	0 件
事実確認調査を行っていない事例	51 件
明らかに虐待ではなく調査不要と判断した事例	32 件
後日、調査実施予定又は調査の要否を検討中の事例	19 件
合計	1,190 件

24 年度内に通報等を受理した事例、及び 24 年度以前に通報等を受理し、事実確認が 24 年度となった事例について集計

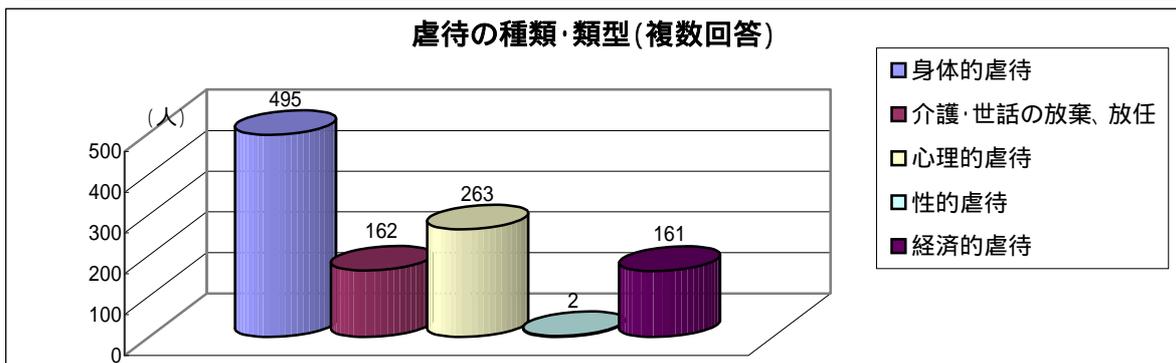
事実確認調査の結果

虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	虐待ではないと判断した事例	虐待の判断に至らなかった事例	合計
770 件	207 件	162 件	1,139 件
67.6%	18.2%	14.2%	100%



虐待の種別・類型（複数回答）（虐待と判断した件数：770 件に占める割合）

身体的虐待	介護・世話の放棄、放任	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
495 人	162 人	263 人	2 人	161 人
64.3%	21.0%	34.2%	0.3%	20.9%



(2) 被虐待者の状況

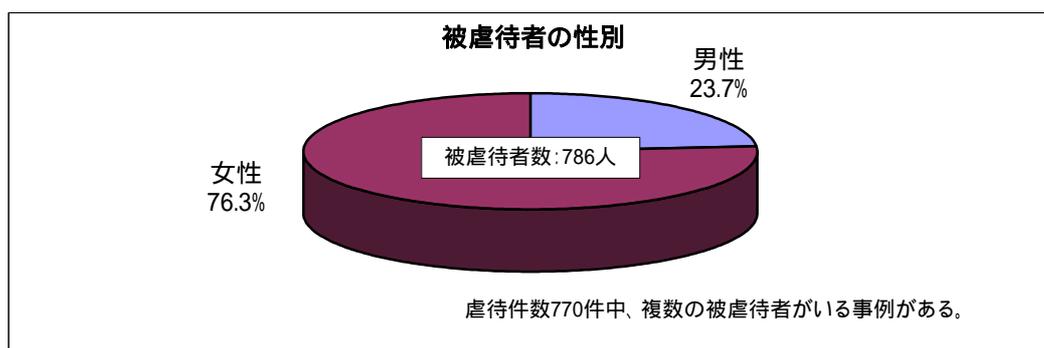
被虐待者は女性が約8割を占めています。

年齢は80歳代が最も多く、次いで70歳代となっています。

また、約7割が介護認定をうけており、当該認定者のうち認知症（認知症自立度～M）は約7割の方に認められます。

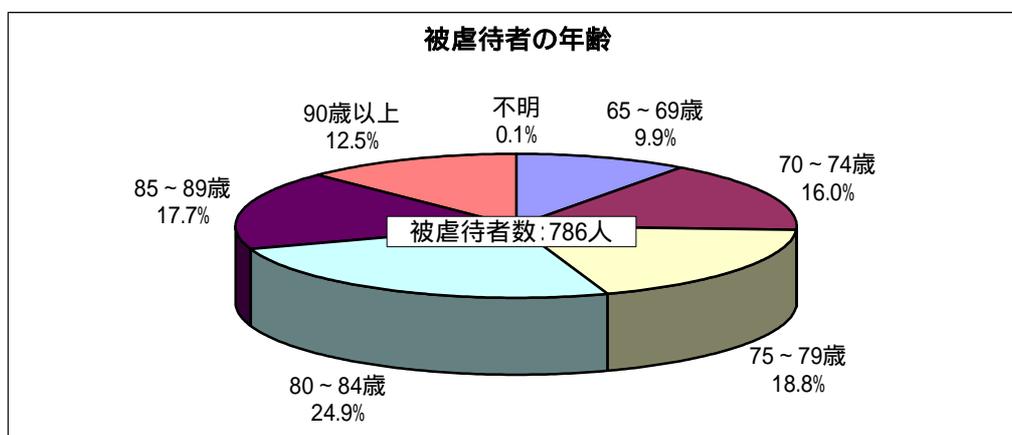
被虐待者の性別

男性	女性	合計
186人	600人	786人
23.7%	76.3%	100%



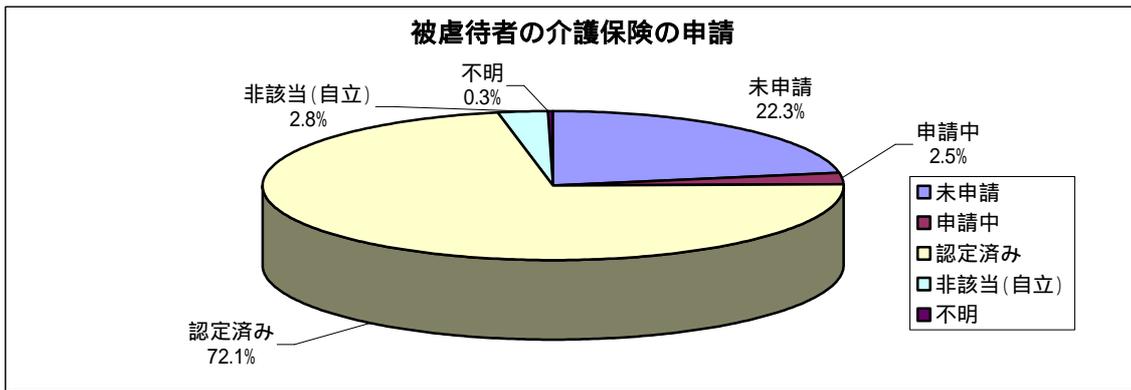
被虐待者の年齢

65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	合計
78人	126人	148人	196人	139人	98人	1人	786人
9.9%	16.0%	18.8%	24.9%	17.7%	12.5%	0.1%	100%



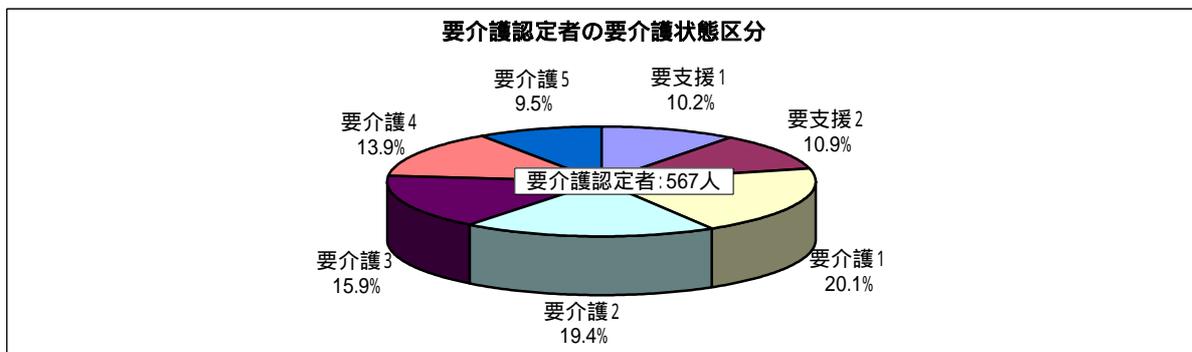
被虐待者の介護保険の申請

未申請	申請中	認定済み	非該当 (自立)	不明	合計
175人	20人	567人	22人	2人	786人
22.3%	2.5%	72.1%	2.8%	0.3%	100%



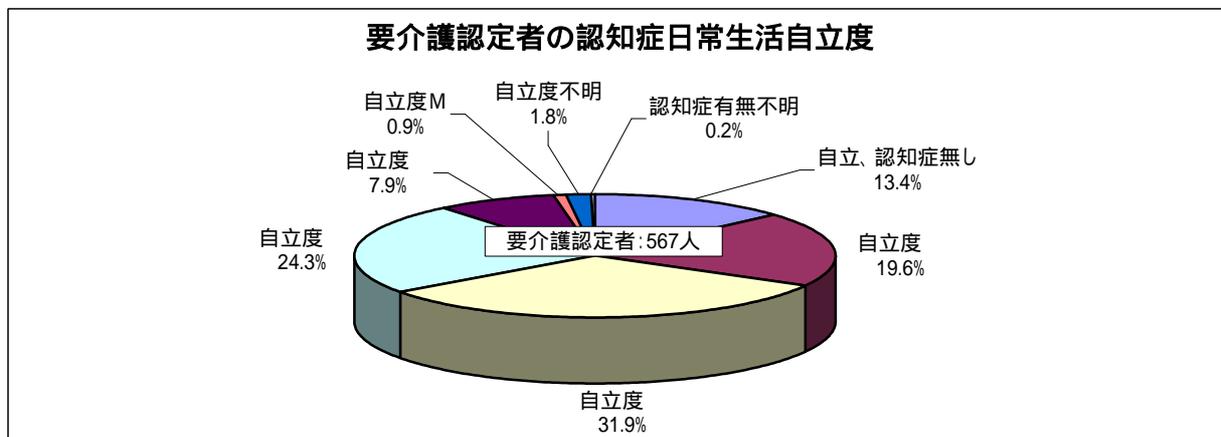
要介護認定者の要介護状態区分

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
58人	62人	114人	110人	90人	79人	54人	567人
10.2%	10.9%	20.1%	19.4%	15.9%	13.9%	9.5%	100%



要介護認定者の認知症日常生活自立度

自立、認知症なし	自立度	自立度	自立度	自立度	自立度M	自立度不明	認知症の有無不明	合計
76人	111人	181人	138人	45人	5人	10人	1人	567人
13.4%	19.6%	31.9%	24.3%	7.9%	0.9%	1.8%	0.2%	100%

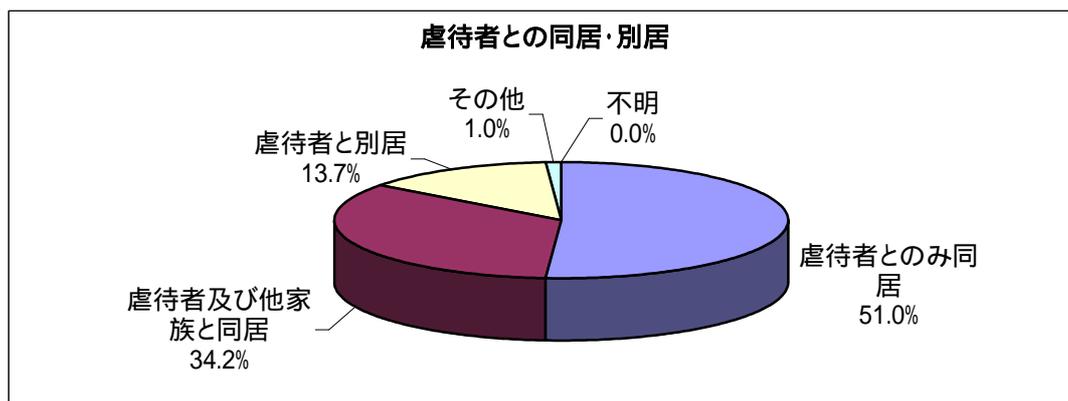


(3) 虐待者との関係

虐待が認められた事例のうち約85%が虐待者と同居しており、世帯構成では子との同居が約6割を占めます。虐待者の内訳をみると息子が約4割と最も多く、次いで夫が約2割となっています。

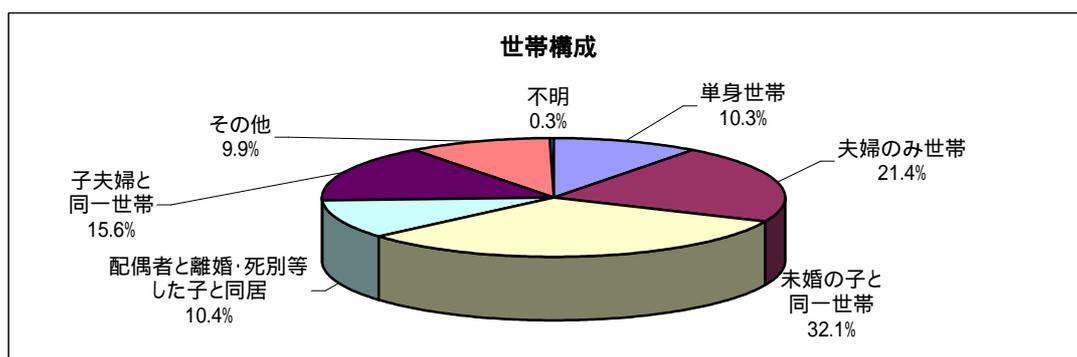
虐待者との同居・別居の状況

虐待者とのみ同居	虐待者及び他家族と同居	虐待者と別居	その他	不明	合計
401人	269人	108人	8人	0件	786人
51.0%	34.2%	13.7%	1.0%	0%	100%



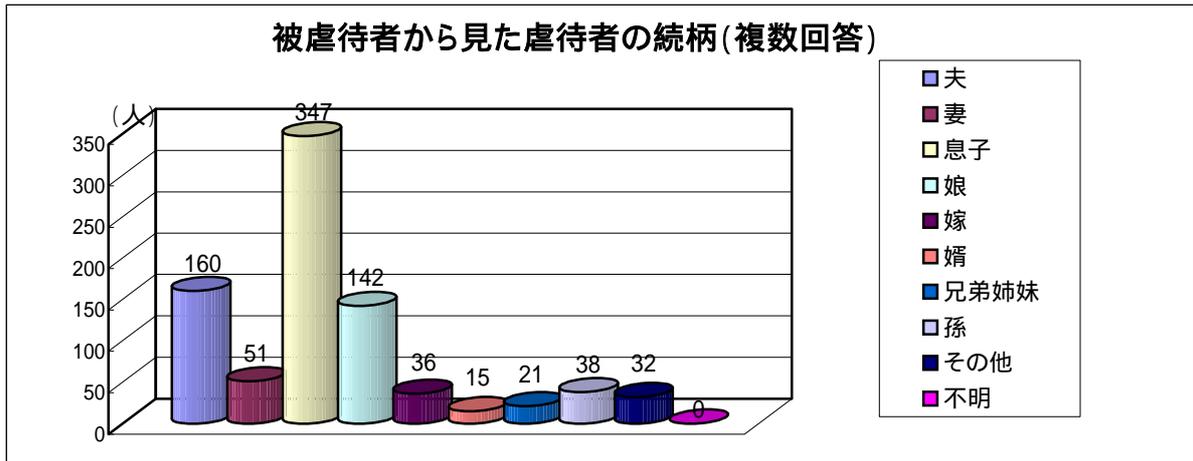
世帯構成

単身世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同一世帯	配偶者と離婚・死別等した子と同居	子夫婦と同一世帯	その他	不明	合計
81人	168人	252人	82人	123人	78人	2人	786人
10.3%	21.4%	32.1%	10.4%	15.6%	9.9%	0.3%	100%



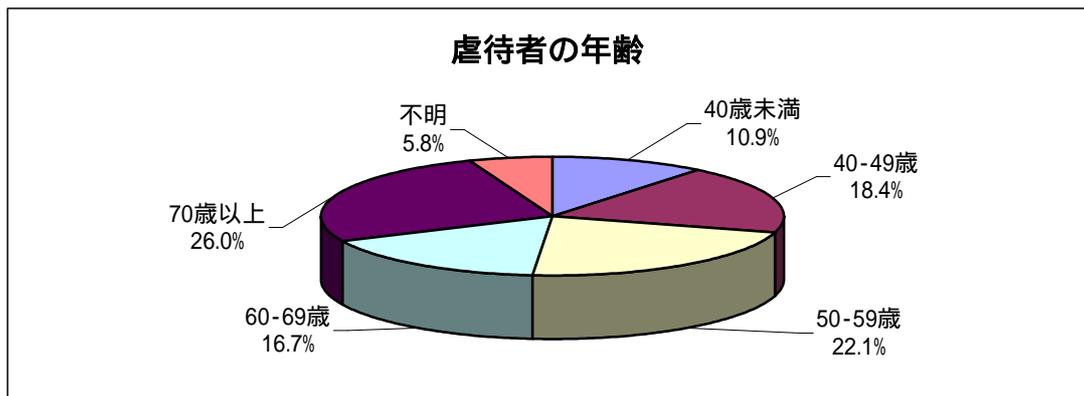
被虐待者から見た虐待者の続柄（複数回答）

夫	妻	息子	娘	嫁	婿	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
160人	51人	347人	142人	36人	15人	21人	38人	32人	0人	842人
19.0%	6.1%	41.2%	16.9%	4.3%	1.8%	2.5%	4.5%	3.8%	0%	100%



虐待者の年齢

40歳未満	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	不明	合計
92人	155人	186人	141人	219人	49人	842人
10.9%	18.4%	22.1%	16.7%	26.0%	5.8%	100%



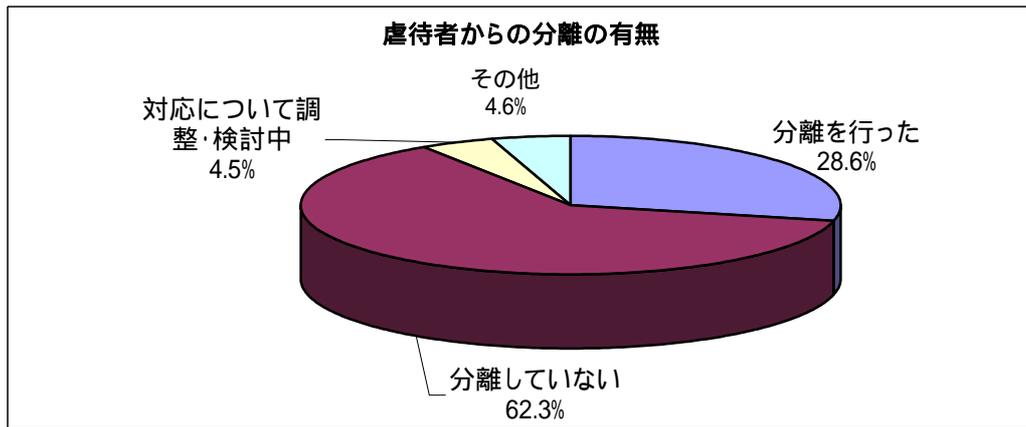
(4) 虐待への対応状況

対応は、分離した事例が約3割あり、対応としては契約による介護保険サービスの利用によるものが多くなっています。一方、分離しなかった事例における対応は、養護者への助言・指導やケアプランの見直しが多くなっています。

虐待者からの分離の有無

	人数	割合
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例	334人	28.6%
被虐待者と虐待者を分離していない事例	728人	62.3%
対応について検討・調整中の事例	53人	4.5%
その他	54人	4.6%
合計	1,169人	100%

調査の対象となったすべての虐待判断事例における被虐待者について集計。

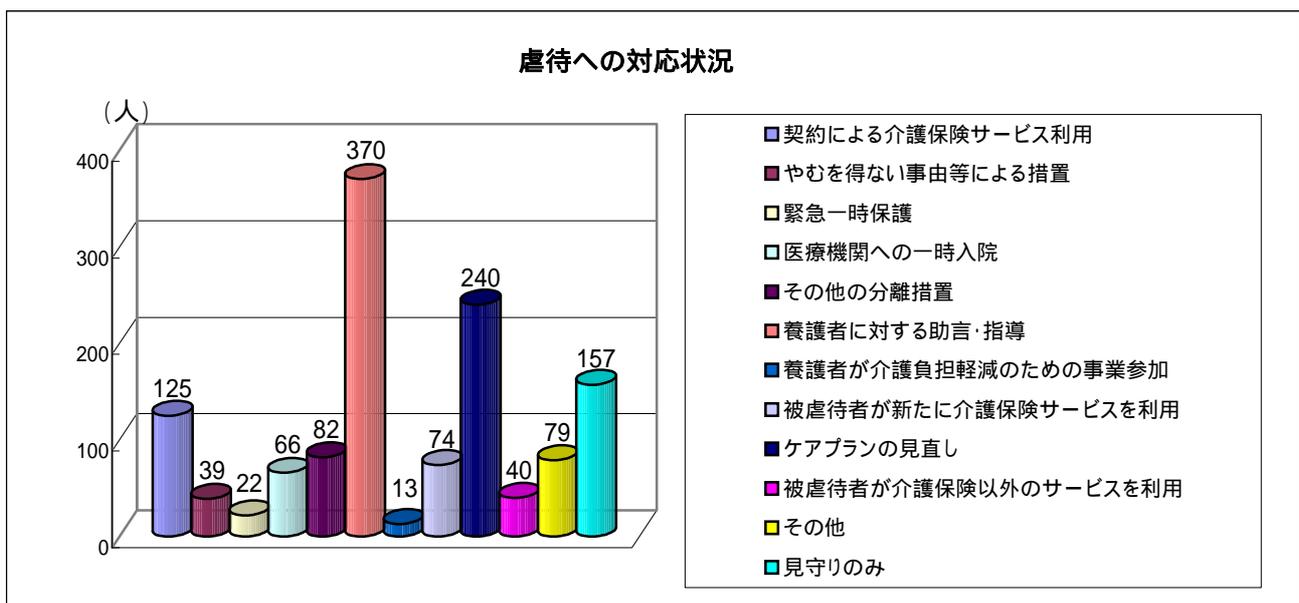


虐待者から分離を行った事例の対応（初動対応）（対応を行った件数：334人に占める割合）

契約による介護保険サービスの利用	やむを得ない事由等による措置	緊急一時保護	医療機関への一時入院	その他の分離措置	合計
125人	39人	22人	66人	82人	334人
うち、面会制限13人	うち、面会制限18人	うち、面会制限16人	うち、面会制限9人	うち、面会制限15人	うち、面会制限71人
37.4%	11.7%	6.6%	19.8%	24.6%	

虐待者から分離していない事例の対応（複数回答）（対応を行った件数：728人に占める割合）

養護者に対する助言・指導	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	ケアプランの見直し	被虐待者が介護保険以外のサービスを利用	その他	見守りのみ
370人	13人	74人	240人	40人	79人	157人
50.8%	1.8%	10.2%	33.0%	5.5%	10.9%	21.6%



権利擁護に関する対応

成年後見制度 利用開始済	成年後見制度 利用手続き中	日常生活自立 支援事業の利用
28人	17人	24人
(うち、市区町村長申し立ての事例24人)		

24年度末日での状況

対応継続	一定の対応終了、 経過観察継続	終結	合計
423人	228人	518人	1,169人
36.2%	19.5%	44.3%	100%

3 市町における高齢者虐待防止・対応のための体制整備等に関する状況

住民への対応窓口となる部局の周知、虐待を行った養護者に対する相談・指導助言、居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要なサービスを利用していない高齢者の権利利益の擁護を図るための早期発見の取組や相談等については実施割合が高い傾向にありますが、関係機関とのネットワークづくりは十分に進んでいない傾向にあります。

高齢者虐待防止・対応体制整備状況	実施済市町数	実施率(%)
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知 (平成24年度中の実施状況)	39	95.1
地域包括支援センター等の関係者へ的高齢者虐待に関する研修	36	87.8
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による住民への啓発活動	32	78.0
居宅介護サービス事業者に法について周知	36	87.8
介護保険施設に法について周知	33	80.5
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	34	82.9
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	32	78.0
介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	23	56.1
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	22	53.7
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように、役所・役場内の体制強化	35	85.4
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	34	82.9
老人福祉法の規定による措置をとるために必要な居室確保のための関係機関との調整	31	75.6
虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言	38	92.7
居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の権利利益の擁護を図るための早期発見の取組や相談等	38	92.7

4 平成22年度・平成23年度との比較

兵庫県内の高齢者虐待発生状況等について3年間の傾向を比較します。

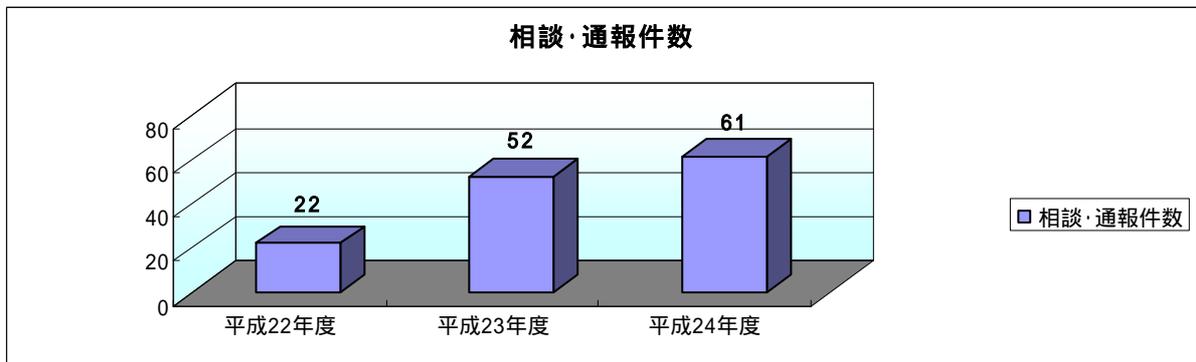
平成24年度の調査項目に変更があり、一部平成22年度・23年度と比較していないものもあり

(1) 養介護施設従事者等による高齢者虐待

相談・通報件数は昨年度より9件増加しており、そのうち虐待が認められた件数については、昨年度から2件増加しました。

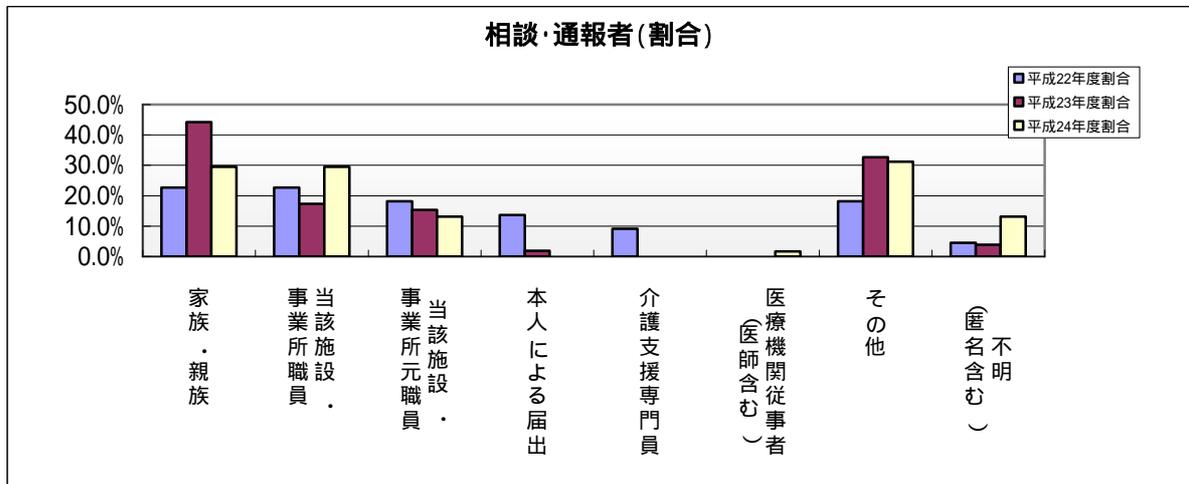
相談・通報者別では、この3年間で家族・親族からの相談・通報が件数・割合とも最も多くありました。また、事実確認の対象となった施設種別については、養護老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、短期入所施設、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)などが件数・割合とも減少しています。

相談・通報件数



相談・通報者(複数回答)

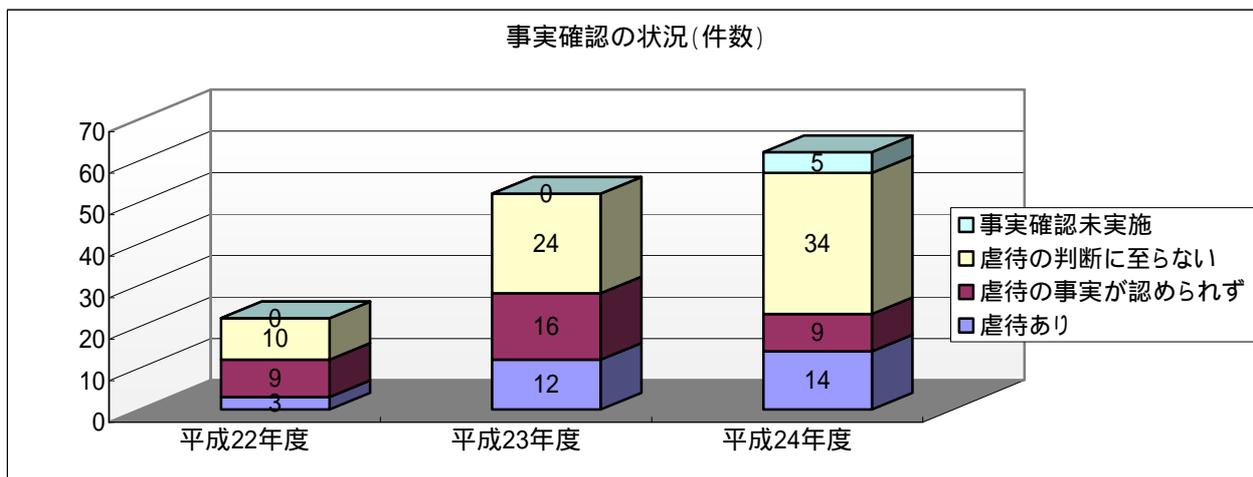
	平成22年度(割合)	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)
家族・親族	5件(22.7%)	23件(44.2%)	18件(29.5%)
当該施設・事業所職員	5件(22.7%)	9件(17.3%)	18件(29.5%)
当該施設・事業所元職員	4件(18.2%)	8件(15.3%)	8件(13.1%)
本人による届出	3件(13.6%)	1件(1.9%)	0件(0.0%)
医療機関従事者(医師含む)			1件(1.6%)
介護支援専門員	2件(9.1%)	0件(0.0%)	0件(0.0%)
その他	4件(18.2%)	17件(32.6%)	19件(31.1%)
不明(匿名含む)	1件(4.5%)	2件(3.8%)	8件(13.1%)



事実確認の状況

	平成22年度(割合)	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)
虐待あり	3件(13.6%)	12件(23.1%)	14件(22.6%)
虐待の事実が認められず	9件(40.9%)	16件(30.8%)	9件(14.5%)
虐待の判断に至らない	10件(45.5%)	24件(46.2%)	34件(54.8%)
事実確認未実施	0件(0%)	0件(0%)	5件(8.1%)

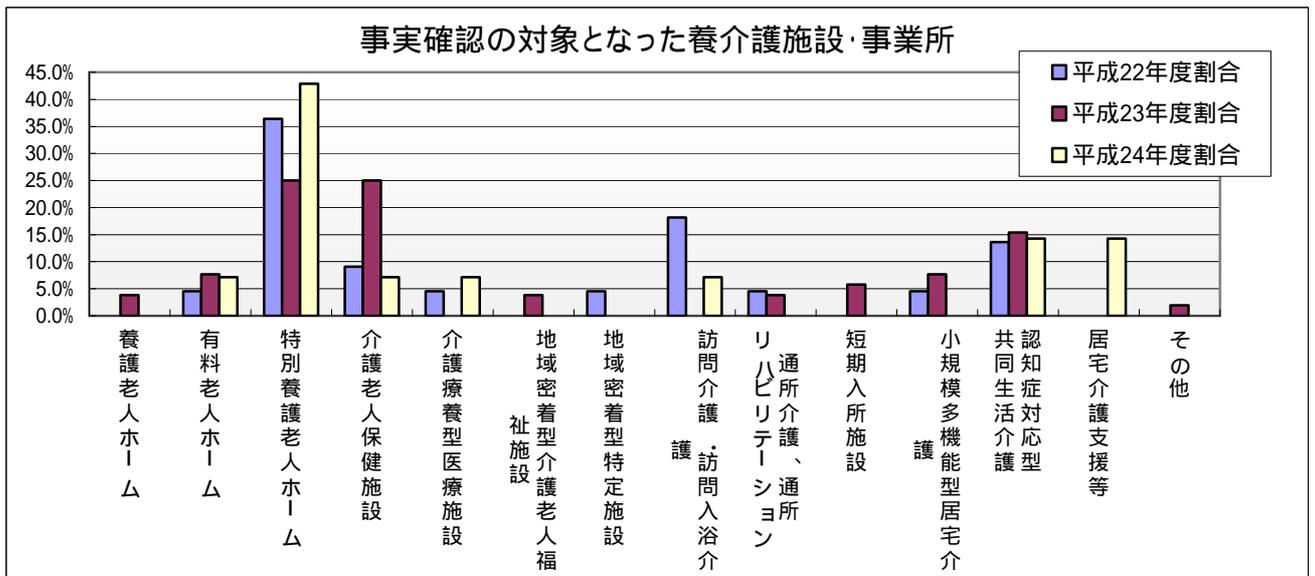
平成24年度は、24年度内に通報等を受理した事例、及び24年度以前に通報等を受理し、事実確認が24年度となった事例について集計



事実確認の対象となった養介護施設・事業所

	平成22年度(割合)	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)
養護老人ホーム	0件(0%)	2件(3.8%)	0件(0%)
有料老人ホーム	1件(4.5%)	4件(7.7%)	1件(7.1%)
特別養護老人ホーム	8件(36.4%)	13件(25.0%)	6件(42.9%)
介護老人保健施設	2件(9.1%)	13件(25.0%)	1件(7.1%)
介護療養型医療施設	1件(4.5%)	0件(0%)	1件(7.1%)
地域密着型介護老人福祉施設	0件(0%)	2件(3.8%)	0件(0%)
地域密着型特定施設	1件(4.5%)	0件(0%)	0件(0%)
訪問介護等	4件(18.2%)	0件(0%)	1件(7.1%)
通所介護等	1件(4.5%)	2件(3.8%)	0件(0%)
短期入所施設	0件(0%)	3件(5.8%)	0件(0%)
小規模多機能型居宅介護	1件(4.5%)	4件(7.7%)	0件(0%)
認知症対応型共同生活介護	3件(13.6%)	8件(15.4%)	2件(14.3%)
居宅介護支援等			2件(14.3%)
その他	0件(0%)	1件(1.9%)	0件(0%)

平成24年度は、虐待があった施設・事業所のサービス種別の集計

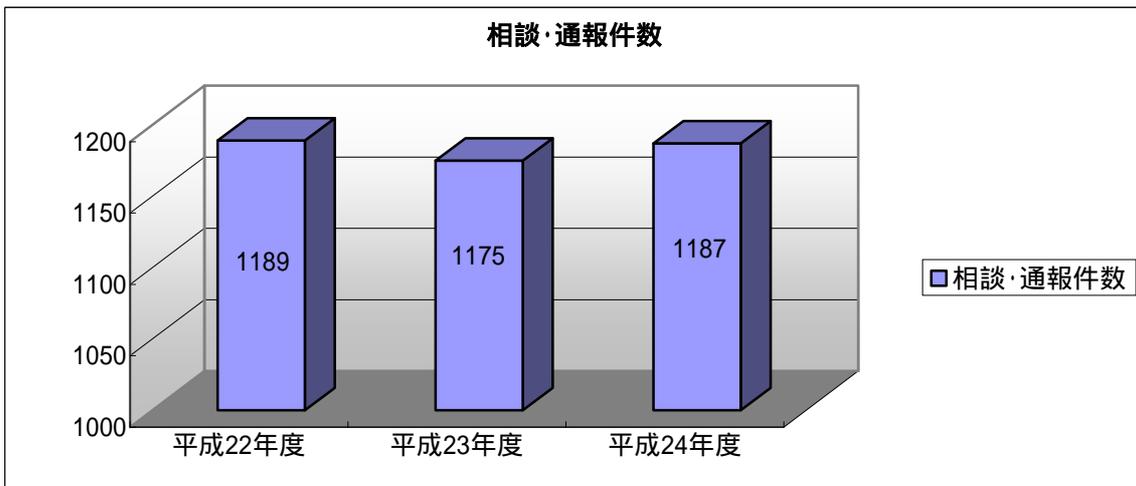


(2) 養護者による高齢者虐待

相談・通報件数

相談・通報件数は、1,187件で昨年より若干増加しました。

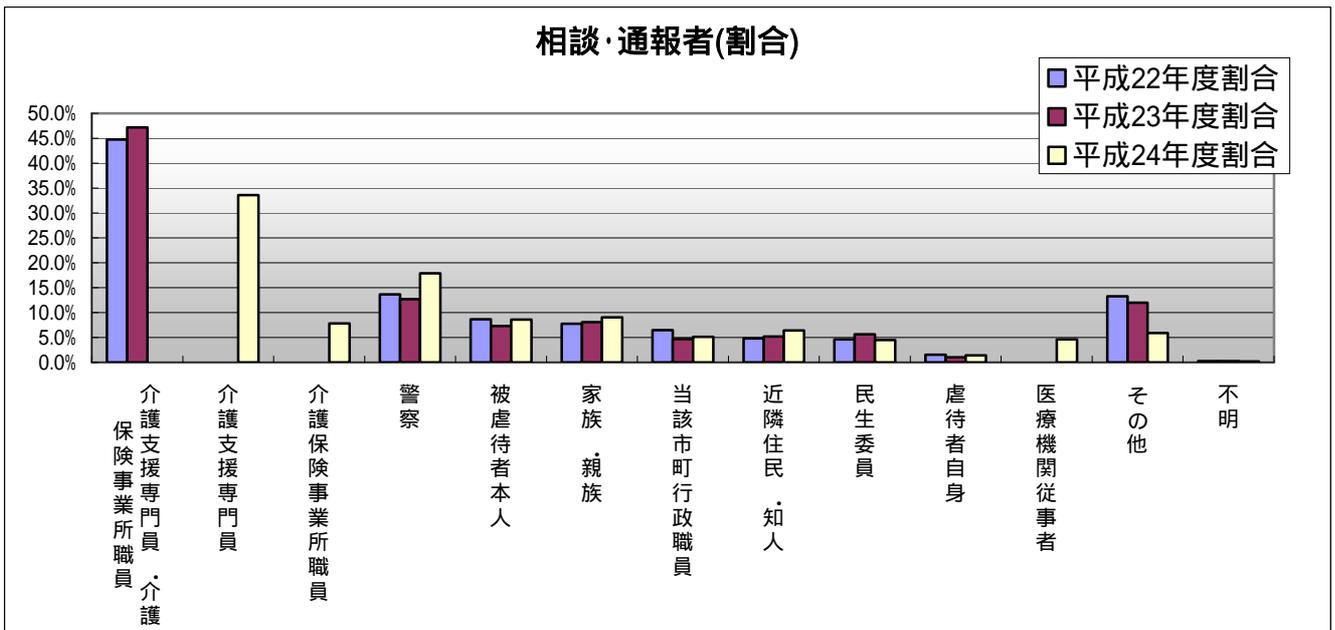
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
相談・通報件数	1,189件	1,175件	1,187件



相談・通報者（複数回答）

件数・割合とも、家族・親族と近隣住民・知人からの相談・通報が、この3年間で増加傾向にあります。

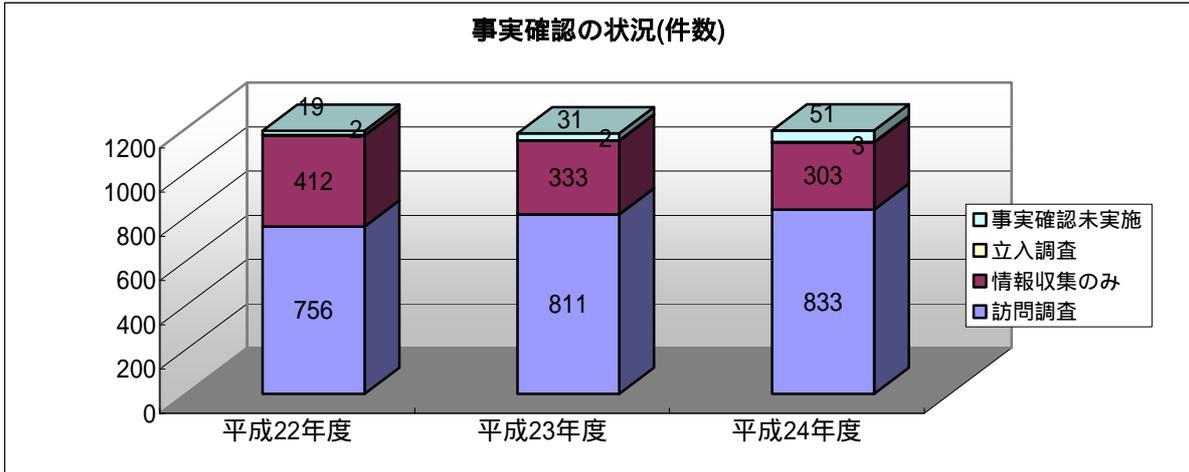
	平成22年度（割合）	平成23年度（割合）	平成24年度（割合）
介護支援専門員	532人（44.7%）	554人（47.1%）	399人（33.6%）
介護保険事業所職員			93人（7.8%）
警察	162人（13.6%）	149人（12.7%）	212人（17.9%）
被虐待者本人	103人（8.7%）	86人（7.3%）	102人（8.6%）
家族・親族	92人（7.7%）	95人（8.1%）	107人（9.0%）
当該市町行政職員	77人（6.5%）	55人（4.7%）	61人（5.1%）
近隣住民・知人	57人（4.8%）	61人（5.2%）	76人（6.4%）
民生委員	55人（4.6%）	66人（5.6%）	53人（4.5%）
虐待者自身	18人（1.5%）	12人（1.0%）	17人（1.4%）
医療機関従事者	/		55人（4.6%）
その他	158人（13.3%）	141人（12.0%）	70人（5.9%）
不明	3人（0.3%）	3人（0.3%）	2人（0.2%）



事実確認の状況

相談・通報により把握した事例の事実確認の状況は、訪問調査を行った事例が増加しました。

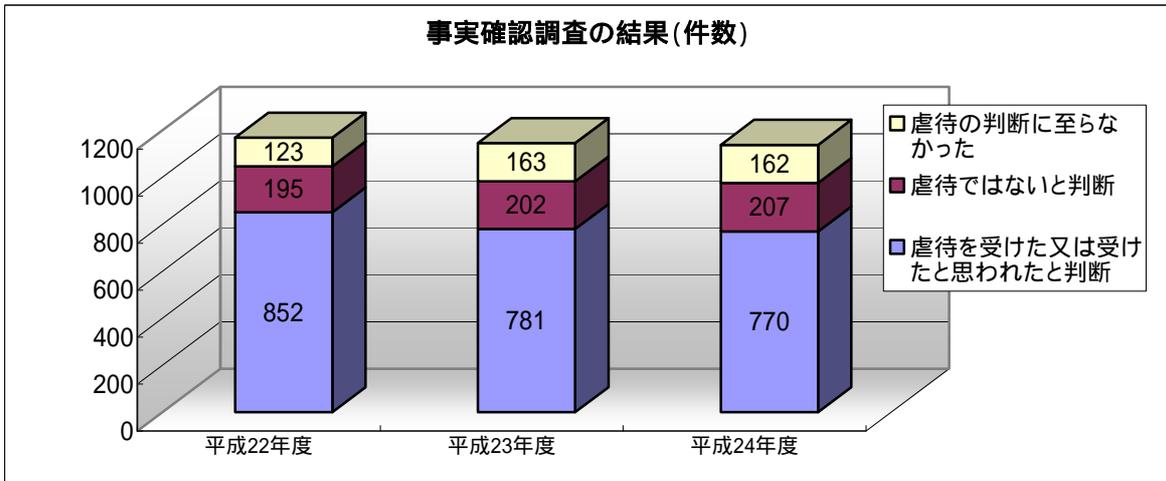
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
訪問調査を行った事例	756件	810件	833件
関係者からの情報収集のみの事例	412件	332件	303件
立入調査により調査を行った事例	2件	2件	3件
事実確認を行っていない事例	19件	31件	51件



事実確認調査の結果

事実確認を行った事例について、虐待と認められた件数・割合は3年間で減少しています。

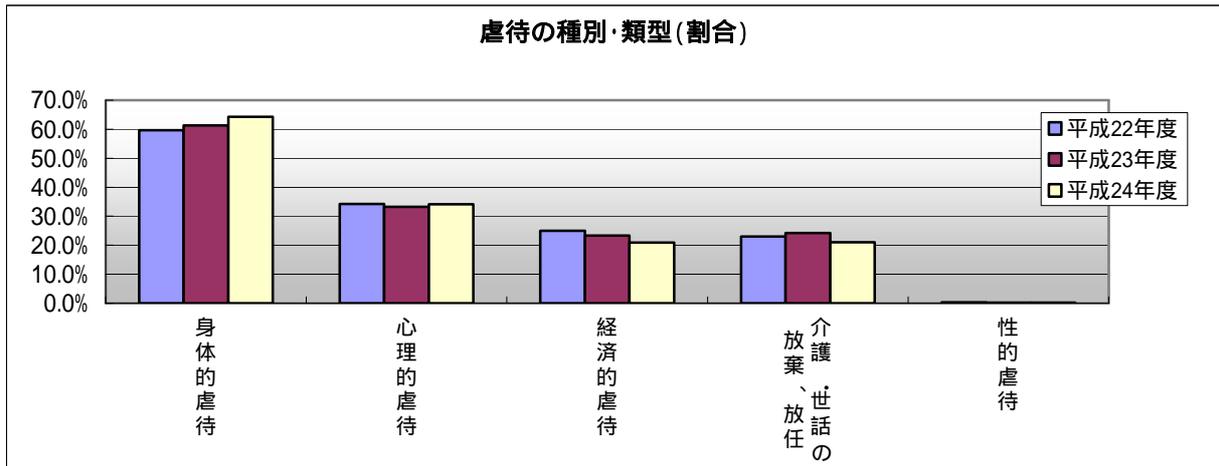
	平成22年度(割合)	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断	852件(72.8%)	781件(68.3%)	770件(67.6%)
虐待ではないと判断	195件(16.7%)	200件(17.5%)	207件(18.2%)
虐待の判断に至らなかった	123件(10.5%)	163件(14.2%)	162件(14.2%)



虐待の種別・類型(複数回答)

3年連続で身体的虐待の占める割合が高く、次いで心理的虐待となっています。経済的虐待が占める割合については、減少傾向にあります。

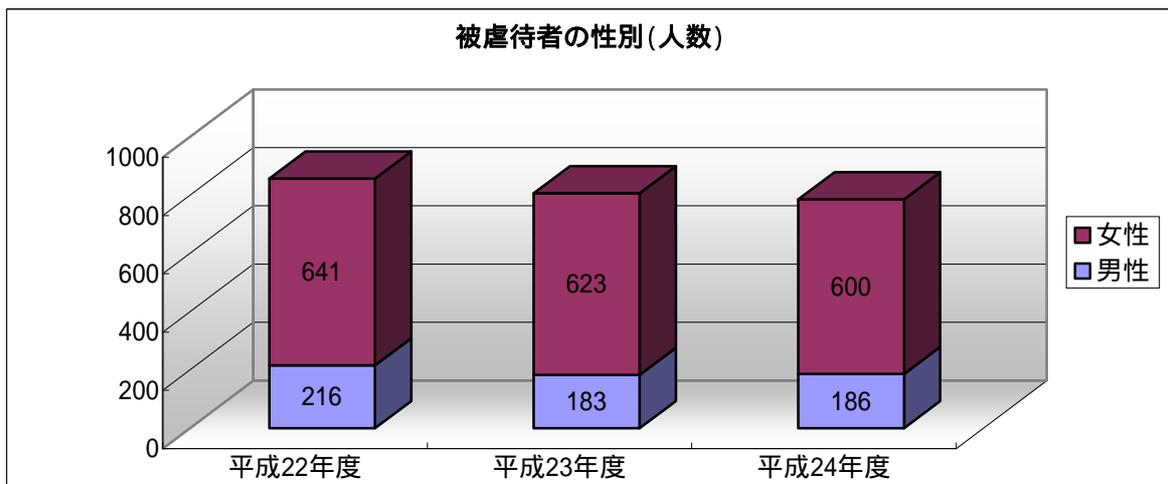
	平成22年度(割合)	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)
身体的虐待	508件(59.6%)	479件(61.3%)	495人(64.3%)
心理的虐待	292件(34.3%)	260件(33.3%)	263人(34.2%)
経済的虐待	213件(25.0%)	182件(23.3%)	161人(20.9%)
介護・世話の放棄、放任	196件(23.0%)	189件(24.2%)	162人(21.0%)
性的虐待	3件(0.4%)	2件(0.3%)	2人(0.3%)



被虐待者の性別

被虐待者の性別については、3年連続で女性が多く、約8割を占めています。

	平成22年度(割合)	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)
男性	216人(25.2%)	183人(22.7%)	186人(23.7%)
女性	641人(74.8%)	623人(77.3%)	600人(76.3%)

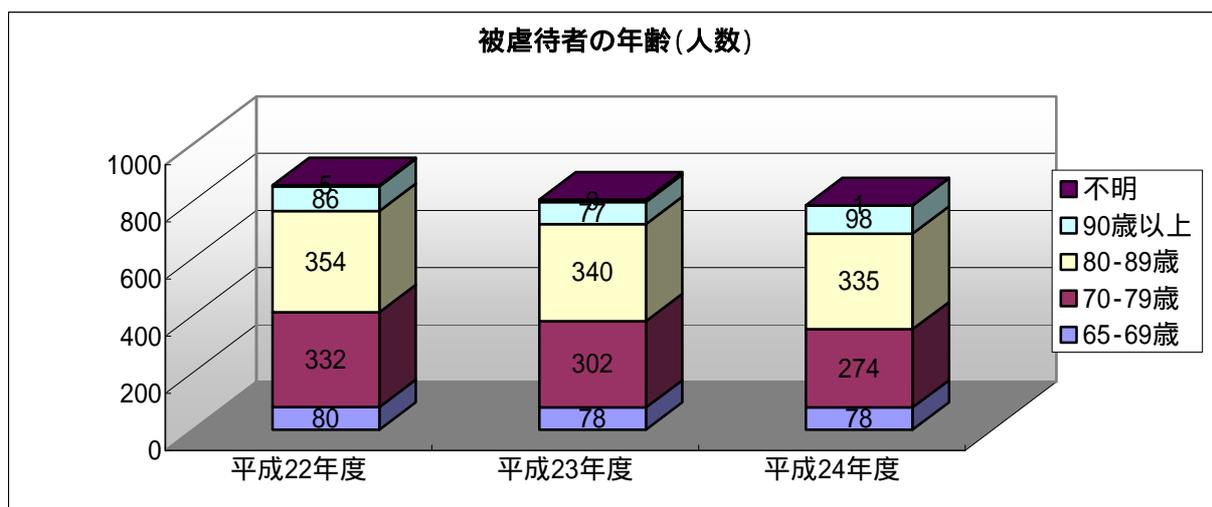


被虐待者の年齢

被虐待者の年齢別では、65～69歳と80～89歳の占める割合が微増傾向にあります。

	平成22年度(割合)	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)
65～69歳	80人(9.3%)	78人(9.7%)	78人(9.9%)
70～79歳	332人(38.7%)	302人(37.5%)	274人(34.9%)
80～89歳	354人(41.3%)	340人(42.2%)	335人(42.6%)
90歳以上	86人(10.0%)	77人(9.6%)	98人(12.5%)
不明	5人(0.6%)	9人(1.1%)	1人(0.1%)

被虐待者の年齢(人数)

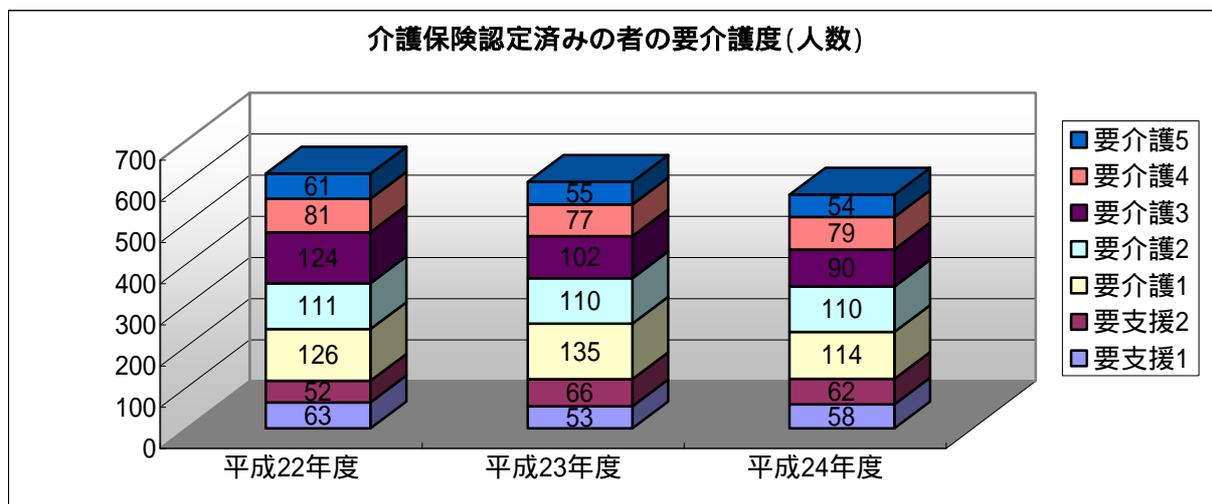


要介護認定者の要介護状態区分

被虐待者の要介護認定別では、要介護2と要介護4が占める割合が微増しています。

	平成22年度(割合)	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)
要支援1	63人(10.2%)	53人(8.9%)	58人(10.2%)
要支援2	52人(8.4%)	66人(11.0%)	62人(10.9%)
要介護1	126人(20.4%)	135人(22.6%)	114人(20.1%)
要介護2	111人(18.0%)	110人(18.4%)	110人(19.4%)
要介護3	124人(20.1%)	102人(17.1%)	90人(15.9%)
要介護4	81人(13.1%)	77人(12.9%)	79人(13.9%)
要介護5	61人(9.9%)	55人(9.2%)	54人(9.5%)

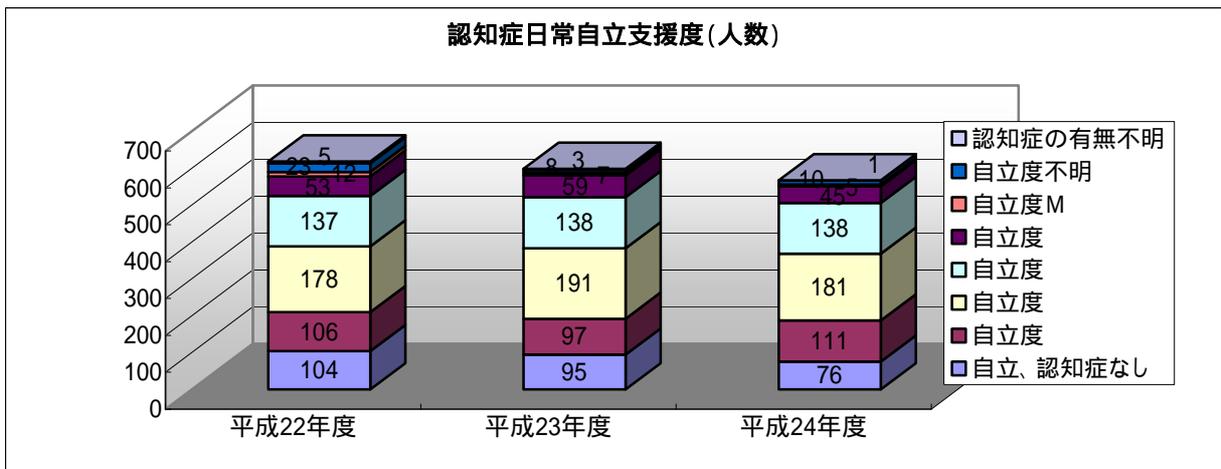
介護保険認定済みの者の要介護度(人数)



要介護認定者の認知症日常生活自立度

要介護認定者の認知症日常生活自立度では、自立度 と自立度 の占める割合が微増しています。

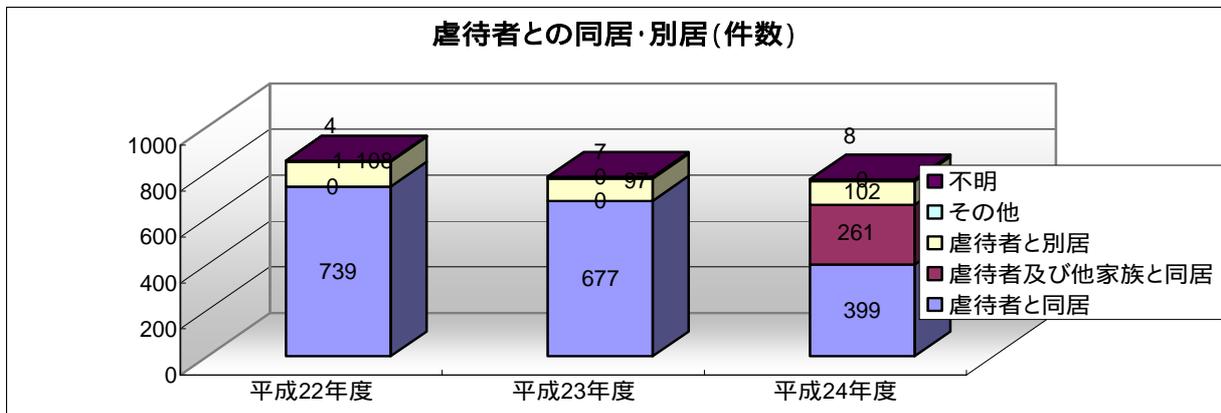
	平成22年度(割合)	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)
自立、認知症なし	104人(16.8%)	95人(15.9%)	76人(13.4%)
自立度	106人(17.2%)	97人(16.2%)	111人(19.6%)
自立度	178人(28.8%)	191人(31.9%)	181人(31.9%)
自立度	137人(22.2%)	138人(23.1%)	138人(24.3%)
自立度	53人(8.6%)	59人(9.9%)	45人(7.9%)
自立度M	12人(1.9%)	7人(1.2%)	5人(0.9%)
自立度不明	23人(3.7%)	8人(1.3%)	10人(1.8%)
認知症の有無不明	5人(0.8%)	3人(0.5%)	1人(0.2%)



虐待者との同居・別居の状況

虐待者との同居・別居の状況では、過去2年間と比較して、虐待者と別居の占める割合が増加傾向にあります。

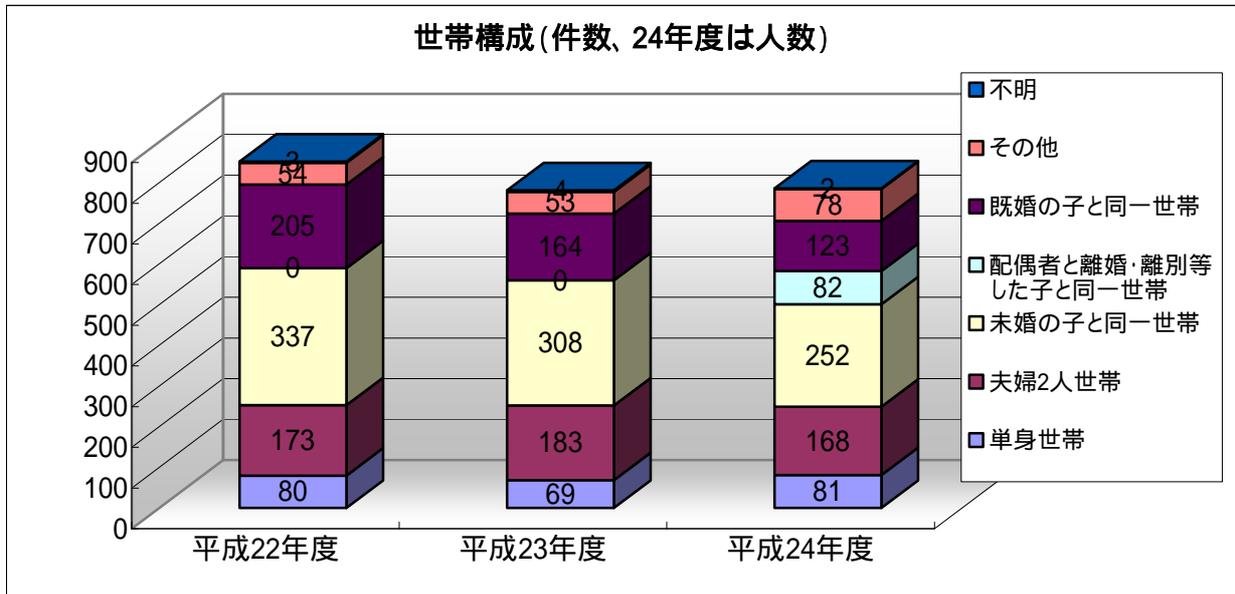
	平成22年度(割合)	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)
虐待者と同居	739件(86.7%)	677件(86.7%)	401件(50.1%)
虐待者及び他家族と同居			369件(34.2%)
虐待者と別居	108件(12.7%)	97件(12.4%)	108件(13.7%)
その他	4件(0.5%)	7件(0.5%)	8件(1.0%)
不明	1件(0.1%)	0件(0%)	0件(0%)



世帯構成

過去2年と比較し、単身世帯での虐待の占める割合が増加傾向にあり、既婚の子と同一世帯での虐待の占める割合が減少傾向にあります。

	平成22年度(割合)	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)
単身世帯	80件(9.4%)	69件(8.8%)	81人(10.3%)
夫婦2人世帯	173件(20.3%)	183件(23.4%)	168人(21.4%)
未婚の子と同一世帯	337件(39.6%)	308件(39.4%)	252人(32.1%)
配偶者と離婚・離別した子と同一世帯			82人(10.4%)
既婚の子と同一世帯	205件(24.1%)	164件(21.0%)	123人(15.6%)
その他	54件(6.3%)	53件(6.8%)	78人(9.9%)
不明	3件(0.4%)	4件(0.5%)	2人(0.3%)

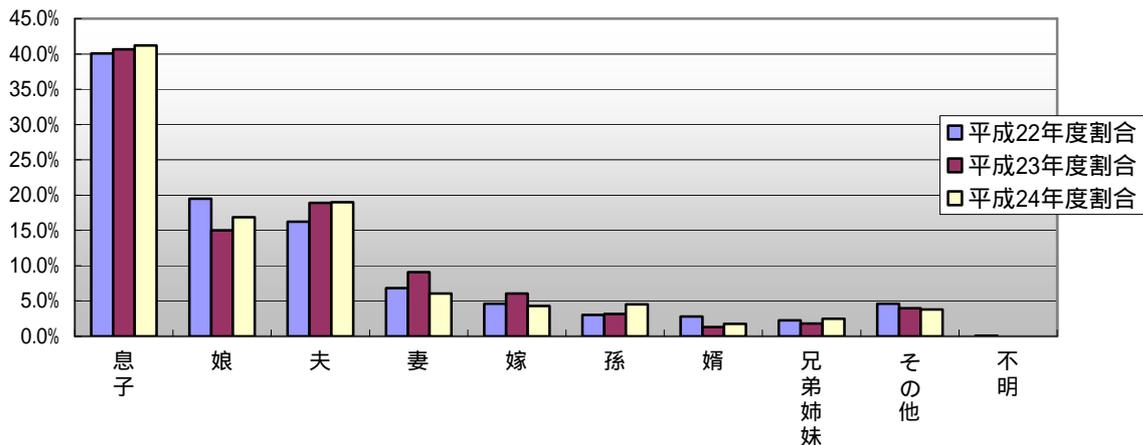


被虐待者から見た虐待者の続柄

3年連続で息子の割合が最も高く、次いで夫もしくは娘の割合が高い傾向にあります。また、息子と夫、孫の割合が増加傾向にあります。

	平成22年度(割合)	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)
息子	358人(40.1%)	336人(40.7%)	347人(41.2%)
娘	174人(19.5%)	124人(15.0%)	142人(16.9%)
夫	145人(16.2%)	156人(18.9%)	160人(19.0%)
妻	61人(6.8%)	75人(9.1%)	51人(6.1%)
嫁	41人(4.6%)	50人(6.1%)	36人(4.3%)
孫	27人(3.0%)	26人(3.1%)	38人(4.5%)
婿	25人(2.8%)	11人(1.3%)	15人(1.8%)
兄弟姉妹	20人(2.2%)	15人(1.8%)	21人(2.5%)
その他	41人(4.6%)	33人(4.0%)	32人(3.8%)
不明	1人(0.1%)	0人(0%)	0人(0%)

被虐待者からみた虐待者の続柄(割合)

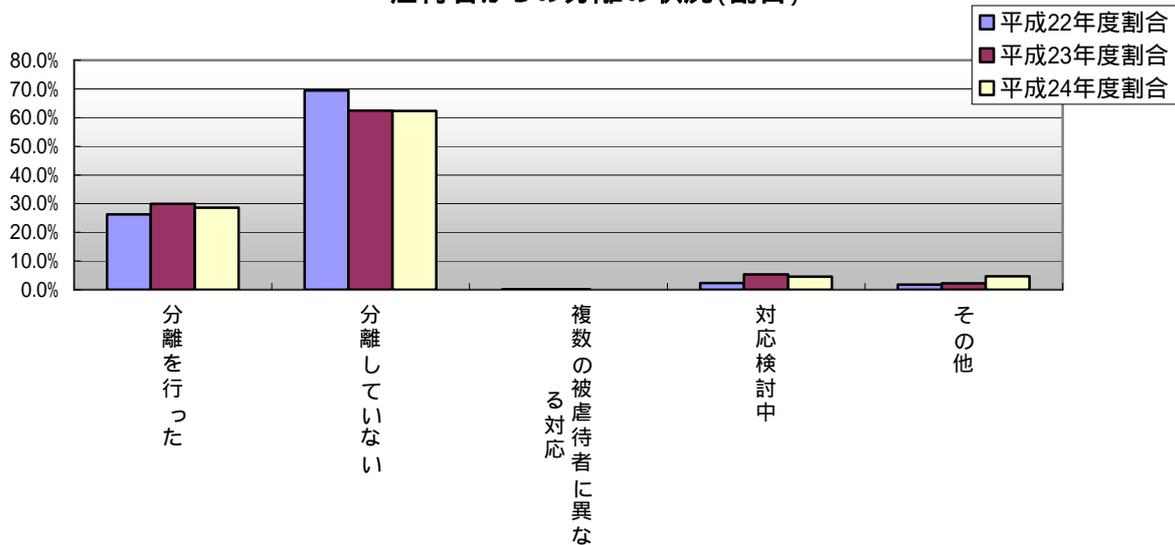


虐待者からの分離の有無

虐待者からの分離の有無では、分離をしていないが微減しています。

	平成22年度(割合)	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)
分離を行った	243件(26.2%)	255件(30.0%)	334人(28.6%)
分離していない	644件(69.5%)	531件(62.4%)	728人(62.3%)
複数の被虐待者に異なる対応	1件(0.1%)	1件(0.1%)	
対応検討中	22件(2.4%)	45件(5.3%)	53人(4.5%)
その他	17件(1.8%)	19件(2.2%)	54人(4.6%)

虐待者からの分離の状況(割合)



(3) 市町における高齢者虐待防止・対応のための体制整備等に関する状況

過去2年と比較し、老人福祉法の規定による措置をとるために必要な居室確保のための関係機関との調整や民生委員・住民・社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築へ取り組む市町の割合が増加しています。一方、全体として、関係機関とのネットワークづくりに関する取り組み等は、実施率が高まっていない傾向にあります。

	平成22年度末 (実施率)	平成23年度末 (実施率)	平成24年度末 (実施率)
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知(当該年度中)	37(90.2%)	40(97.6%)	39(95.1%)
地域包括支援センター等の関係者へ的高齢者虐待に関する研修	40(97.6%)	37(90.2%)	36(87.8%)
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による、住民への啓発活動	33(80.5%)	32(78.0%)	32(78.0%)
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	32(78.0%)	32(78.0%)	35(85.4%)
居宅介護サービス事業者に法について周知	37(90.2%)	37(90.2%)	36(87.8%)
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	32(78.0%)	32(78.0%)	34(82.9%)
介護保険施設に法について周知	33(80.5%)	31(75.6%)	33(80.5%)
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	32(78.0%)	35(85.4%)	34(82.9%)
老人福祉法の規定による措置をとるために必要な居室確保のための関係機関との調整	28(68.3%)	30(73.2%)	31(75.6%)
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	30(73.2%)	29(70.7%)	32(78.0%)
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	24(58.5%)	21(51.2%)	22(53.7%)
介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	24(58.5%)	22(53.7%)	23(56.1%)
虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言	39(95.1%)	38(92.7%)	38(92.7%)
居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の権利利益の擁護を図るための早期発見の取組や相談等	35(85.4%)	35(85.4%)	38(92.7%)